

広報

# みほ

令和7年(2025)

# 7

No.760

月号

Miho Public Relations



《写真》

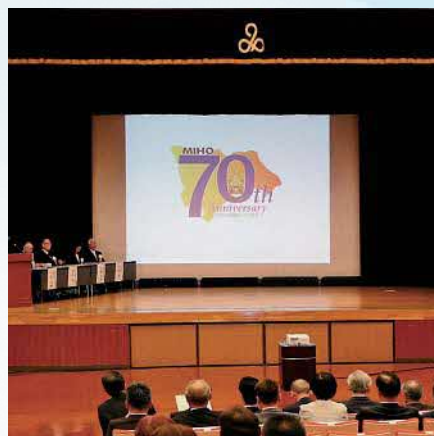
心をひとつに、想いを奏でる

(5/25 「美浦村制施行70周年記念式典」にて)



## 美浦村制施行 70周年





## 美浦村制施行70周年記念式典

5月25日、中央公民館において、美浦村制施行70周年記念式典が開催されました。

第1部では、昭和30年の美浦村誕生からこれまでの歩みを振り返る映像の上映から始まり、村長や村議会議長のあいさつでは村の未来への展望等が語られました。

また、村の各分野において多大な功労があった方々や、村の公益のため多大な寄附をされた方々が式典に招待され、村勢の発展に貢献されたとして、村から表彰されました。

第2部では、記念講演として、美浦村ふるさと大使の阿井英二郎さんが「美浦村を未来（次世代）につなぐため私たちができること」をテーマに、子どもの教育環境について語りました。

そして、美浦中学校校吹奏楽部による演奏では、来場者一体となり会場を大いに盛り上げ、70周年の記念にふさわしい記憶に残る式典となりました。

### ～ 美浦村制施行70周年記念式典表彰 ～

#### 功労表彰

- 富田英男 村農業委員として村政の発展に尽力
- 大谷 昭 村農業委員として村政の発展に尽力
- 山崎満男 村教育委員として村政の発展に尽力
- 浅野千晶 村教育委員として村政の発展に尽力
- 大津英幸 村交通安全推進員として住民の交通安全意識の向上に尽力
- 美浦村食生活改善推進員協議会 食を通じた健康づくりの活動で、地域の健康増進に貢献
- 陸平をヨイショする会 草刈りなどさまざまな活動で、陸平貝塚の保存と活用推進に貢献

#### 善行表彰

- 【共通】「村の公益のために多大な寄附」
- 日本中央競馬会
  - さくら自動車株式会社
  - 日本騎手クラブ
  - スガノ農機株式会社
  - J R Aファシリティーズ株式会社
  - 株式会社ユニフード
  - 明治安田生命保険相互会社つくば支社
  - 美浦ライオンズクラブ
  - 株式会社 I DOM

※敬称略・順不同



受表彰者の皆さん（代理含む）



美浦村食生活改善推進員協議会会長・岡野正枝さんによる受表彰者代表謝辞



阿井英二郎さんによる記念講演



## 写真で見る美浦村のあゆみ

令和7年4月1日で、美浦村が誕生してから70周年を迎えました。今回は、村の歴史を振り返り、村が誕生してからの主なあゆみを、当時の写真や資料とともに紹介します。

昭和30年4月 **美浦村が誕生**（木原村、安中村、舟島村の一部が合併）

昭和37年4月 木原中学校、安中中学校が統合し「美浦中学校」開校

昭和46年10月 村章を制定

昭和49年11月 役場新庁舎完成

昭和53年4月 **美浦トレーニング・センター開場**

昭和58年11月 中央公民館完成

昭和60年4月 **美浦村民憲章施行**  
村花を「やまゆり」に、村木を「やまざくら」に制定

昭和63年6月 非核平和美浦村宣言

平成2年4月 保健センター（サンテホール）完成

平成9年3月 **光と風の丘公園完成**

平成10年9月 **陸平貝塚が国史跡に指定される**

平成11年3月 男女共同参画都市宣言

平成16年5月 文化財センター（陸平研究所）完成

平成17年1月 美浦村の合併について村民の意思を問う住民投票を実施

平成23年3月 東日本大震災被災・被災者受け入れ

平成24年8月 茨城町・福島県大玉村と災害時相互応援協定を締結

平成26年4月 災害に強い情報連携システム運用開始

平成27年4月 **美浦村メガソーラー発電所竣工・電気事業開始**

平成29年3月 地域交流館みほふれ愛プラザ完成

**美浦村マスコットキャラクター「みほーす」誕生**

平成29年10月 茨城町・福島県大玉村と友好交流都市協定を締結

令和7年4月 木原小学校、安中小学校、大谷小学校が統合し「**美浦小学校**」開校



●▲合併当時の役場庁舎



●▲村民憲章施行  
村制30周年記念事業にて制定。



●▲陸平貝塚が国史跡に指定



●▲みほーす誕生  
みほふれ愛プラザ竣工式にて「みほーす」が初めて披露されました。



●▲JRA美浦トレーニング・センター開場

多くの競走馬や関係者が移り住み、大字名も「美駒」へ改められました。



●▲光と風の丘公園完成



●▲メガソーラー発電所竣工



●▲美浦小学校開校

## 文化協会「春の発表会」開催！

咲きほこれ！文化の華



ゲストステージ・美月優さん



5月24日と25日の2日間、美浦村中央公民館において、村文化協会（岡野正枝会長）主催による「第42回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

館内には写真や絵手紙、油絵、陶芸、俚謡、俳句等の作品が展示され、訪れた人々の目を楽しませていました。

また、25日の舞台発表の部では、カラオケ、舞踊、フラダンス、太極拳等が披露され、大きな拍手が送られていました。演歌歌手の美月優さんによるゲストステージもとても盛り上がり、楽しいひとときとなりました。

## 美浦村フリースケートクラブ快挙

世界大会で日頃の成果を発揮！



小松崎翔真さん



クラブからの出場メンバー

5月3日から5日までの3日間、うらら大屋根広場（土浦市）にて、フリースケート世界大会「JMK RIDE ジャパンオープン2025」が開催されました。当日は、海外からの参加者を含めた約300名が、フラット、スプリント、ロングジャンプ、ストリート、ランプの5種目の頂点を目指し競い合いました。

令和6年6月に発足した「美浦村フリースケートクラブ」からも村の子どもたちが競技に参加し、会場を大いに沸かせました。特に、小松崎翔真さん（美浦小学校4年生）が、ロングジャンプとストリーートの2種目で第8位と好成績を残しました。おめでとうございます。



## 美浦のかこ「なんでも揃う『銀座通り』」

昨年11月開催の「美浦を歩いて地図にしよう！木原商店街編」では、『銀座通り』と呼ばれた頃の商店街をテーマに、参加者の思い出を集約して、当時の姿をマップにしました。

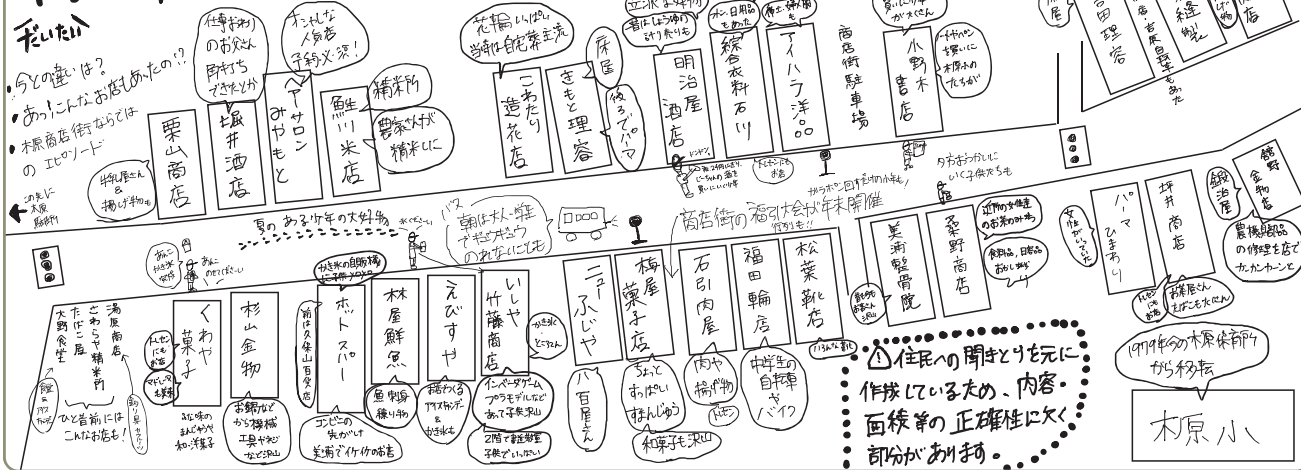
見る人が楽しめるとともに、地域の現状を見つめ直すきっかけとなることを目指したこのマップづくり企画。見る世代によって新たな発見があるかもしれません。

そして現在、当時の雰囲気伝えるアイテムを製作中！次回の街歩きで披露する予定です。

### 【次回告知】

「美浦を歩いて地図にしよう！第3弾～旧木原小・新米編～」を、9月27日(土)午前9時30分～午後1時30分、旧木原小学校で開催予定です。詳細は次号の広報みほにて！

## “1980年代前後の木原商店街にタイムスリップMAP”



## 文化財センター夏の体験のおしらせ

■会場・申込・問合せ 文化財センター ☎029-886-0291



### <昔のくらしを知る体験>

#### 要申込 ▶ ①木綿～綿から糸を紡ぐ～

【日 時】 7月27日(日) 10時～12時

【募集人数】 6名(小4以上)

※小学生は大人同伴

#### 要申込 ▶ ②絹糸～繭から糸をとる～

【日 時】 8月9日(土) 13時～16時

【募集人数】 6名(小4以上)

※小学生は大人同伴

#### 要申込 ▶ さき織り

【日 時】 8月20日(水)～23日(土)

午前の部：10時～12時

午後の部：13時～15時

【募集人数】 各回1名(小4以上)

【体験料】 500円

### ▶ 縄文フッキー作り

【日 時】 8月17日(日) 10時～15時※最終受付14時

【体験料】 300円

※食材にアレルギーのある方はお控えください。(材料：マテバシイの実(どんぐり)、栗、くるみ、うずらの卵、蜂蜜、塩)

### ▶ 縄文土器・土笛

【日 時】 8月23日(土)、24日(日) 10時～16時※最終受付14時

【体験料】 縄文土器800円、ミニ土器400円、土笛300円

### ▶ まが玉作り

【日 時】 8月17日(日) 10時～15時※最終受付14時

【体験料】 300円

### ▶ どんぐり工作(時計、カレンダー)

【日 時】 8月24日(日) 10時～16時※最終受付15時

【体験料】 時計500円、カレンダー200円

※要申込の体験は、事前に申込みが必要です。それ以外は、当日直接会場へお越しください。

**男女がともに  
輝くために**  
美浦村男女共同参画  
～共に輝くみほの会～  
問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)208

共に輝くこと

中山 万律子

村に「あつぷるくらぶ」というサークルがあるのをご存じでしょうか。

妊婦から未就園児を持つ親子が主体となり活動しているサークルです。毎週木曜日に、主に子育て支援センターを利用し活動しています。

活動内容は、講師を招いて英語の日や工作の日、ボランティア団体の協力による食育や読み聞かせ会、役員を中心に行うイベント（お買物ごっこ、夏祭り、クリスマス）等と、とても充実しています。

このサークルの歴史は長く、平成元年から35年以上続いています。



「あつぷるくらぶ」は多くのボランティア団体と協力して活動しています。私たち「共に輝くみほの会」ともコラボ企画を実施し、いなほ消防署での救急救命講習会の参加、江戸崎地方衛生土木組合の環境センター内の見学会等を行いました。

このような特別企画を含め、どのような活動をしたいか、その時の参加メンバーで決めることができるため、年によって新しい活動ができるのも魅力です。



そしてもう一つの大変な活動に、デイサービスへの訪問があります。

年に2回デイサービスに訪問し、子どもたちがダンスを披露したり、一緒に身体を動かす遊びを利用者さんたちと行い交流しています。この活動では利用者さんたちに元氣と笑顔を与えることができ、また、子どもたちにとっても高齢の方と触れ合う貴重な機会になっています。

私の子どもも以前あつぷるくらぶに所属していましたが、卒業し幼稚園児になった今も

この活動には参加しており、また、小学生になった元あつぷるくらぶのメンバーが参加することもあります。



様々な活動の中で英語や工作が出来るようになること等、目に見える学びがあることはとてもいいことです。それと同時に、同年代の子どもを持つ保護者の交流や、ボランティア団体やデイサービスの利用者さんとの世代を超えたコミュニティとのつながりも、お互いを支え合う大切な学びとなっています。

子どもたちは遊んでいるだけという感覚だと思いますが、子どもたちもしっかり役割を果たしていますね。



「共に輝くこと」とは、このようにそれぞれの立ち場からそれぞれの役割を果たしていくことなのではないかと考えています。

誰もが輝く社会の実現に向けて、本会は今後も、あつぷるくらぶや他団体との交流の機会を設けていきたいと思っています。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「短・夜」

太く短く生きろと言うが細い道にも味がある

光賑わう都会の夜は星も見えない寂し街

いつも夜中に書きものしてるいつかなりたい小説家

あの日なつかしランプのデイナー夜行列車の北斗星

夜の帳が静かに降りて遠く鐘の音物悲し

春は夜桜夏の夜ホタル秋は月見と洒落てみる

明日はお別れ涙で曇るたった一夜のかくれ宿

腰をかがめてジャガ芋煙夜の食卓母の味

太く短く言ってた俺がままにならずに八十も過ぎ

母の小包短い文に汗がにじんだ夏野菜

相撲野球と最短記録元氣もらえる若葉とき

深い闇夜も必ず明ける信じ前向き老いを生く

昼夜にぎわう木原の祭り地区の歴史を伝え継ぐ

嫁ぐ前の夜枕をならべ生きてきた道語る祖母

夕日赤々暮れない夜は酒がおいしいコップ酒

六月の俳句（題 当季雑詠）

初給料孫のおごりのステーキか

香を放つ霞浦の風受け花茨

冷奴なんとも旨き昼餉かな

眠る児に父の優しい団扇風

思案のせ蚊取線香くねくねと

先見えぬ人の一生はたた神

臥す窓に日がな一日の緑雨かな

寒暖差支度迷える梅雨の旅

甘藍はザクザク切ってスープ鍋

走り梅雨通販で買う晴雨傘



五十音順

石戸 律華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小藺 江久美

門脇 悠美

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

山岡 亜子

山崎 笑子

山崎 泰弘

五十音順

市川 紀行

海道 民子

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

村崎 典子

山口 美代子

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

# 令和8年度の補助金交付事業を募集します

■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 207

様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援する「公募制度」による補助金について、来年度（令和8年度）の交付を希望する団体を募集します。  
継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、年度ごとに新たに申請が必要です。指定期間内に申請がない場合は補助金は交付されませんので、手続き漏れにご注意ください。

## 対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

## 対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・活動拠点の事務所の所在地が村内にある団体

## 交付期間

1 団体につき 1 年間。(内容により最長 3 年間まで継続可能)

## 補助額

活動事業費の 2 分の 1（上限30万円。3 年目は上限10万円）。

### 《補助対象から除外される経費》

- ◎社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費  
（上位団体負担金、交際費、視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等）
- ◎団体職員の人件費

## 申請方法

「美浦村補助金等公募申請書」を企画財政課に提出してください。

※申請書は企画財政課で配布、または村ホームページからのダウンロードも可能です。

※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇申請期間 8月1日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 補助金交付の決定

補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。採択された補助事業は、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

2025年市町村振興宝くじ

# サマージャンボ

# 7億円

1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

当せんのチャンス広がる！

# サマージャンボ

# 5,000万円

1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

PCやスマホでネット購入！  
宝くじ公式サイト  
<https://www.tokai-jr.co.jp>



# 7月11日

金

# 同時発売

発売期間／7月11日[金]～8月11日[月]  
抽せん日／8月21日[木]

各1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。  
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ／0570-01-1192 [宝くじコールセンター]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

# 7月に郵送します 国民健康保険の納税通知書と資格確認書等

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116



## 国民健康保険税納税通知書

7月中旬頃に国民健康保険税の納税通知書を送付します。届いたら内容をご確認ください。また、納付書が同封されている方は各期の納付期限までにお支払いをお願いします。



### ◎令和7年度の税率

| 医療分   |      |                            | 後期高齢者支援分 |      |                            | 介護分   |      |          |
|-------|------|----------------------------|----------|------|----------------------------|-------|------|----------|
| 税率等   | 所得割率 | 7.0%                       | 税率等      | 所得割率 | 3.0%                       | 税率等   | 所得割率 | 2.6%     |
|       | 均等割額 | 36,000円                    |          | 均等割額 | 13,300円                    |       | 均等割額 | 14,600円  |
| 賦課限度額 |      | 660,000円<br>(前年比+ 10,000円) | 賦課限度額    |      | 260,000円<br>(前年比+ 20,000円) | 賦課限度額 |      | 170,000円 |

### 《低所得世帯の軽減措置》

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が次の基準値を超えない場合は、均等割額(1人当たりの額)が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。

| 軽減措置の基準額                                              | 軽減の割合 |
|-------------------------------------------------------|-------|
| 「43万円」以下                                              | 7割    |
| 「43万円+30万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下 | 5割    |
| 「43万円+56万×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下    | 2割    |

※基準額以下でも、世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると国保税の軽減が受けられませんので、ご注意ください。

※「特定同一世帯所属者」とは後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない世帯に継続して属している方(世帯主の場合は引き続き世帯主である方)のことです。

※「給与所得者」とは、給与収入が55万円を超える方と公的年金収入が60万円を超える65歳未満の方、又は125万円を超える65歳以上の方のことです。

※65歳以上の方の公的年金所得については、公的年金の収入額から公的年金控除額を差し引いた後、さらに15万円(高齢者特別控除)を差し引いて軽減判定します。

## 納付は口座振替をおすすめしています

口座振替なら、納期ごとに自動で引き落とされるため、納付忘れがなく安心です。通帳等口座情報が確認できるものと届出印をご持参のうえ、役場収納課窓口または村内金融機関でお申込みください。村ホームページから「口座振替依頼書」をダウンロードし、収納課へ郵送でも申込みことができます。



美浦村HP

## 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ

従来、被保険者には被保険者証が交付されていましたが、令和6年12月2日からは、マイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しています。

### マイナンバーカードをお持ちの方



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには利用登録が必要です。  
詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

▶「マイナンバーカードの健康保険証利用について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)



厚生労働省HP

利用登録が済んでいる方

「資格情報のお知らせ」が交付されます。(初回のみ)

未登録の方

利用登録されるまでは「資格確認書」が交付されます。(毎年8月更新)

### マイナンバーカードをお持ちでない方



「資格確認書」が交付されます。(毎年8月更新)

### ▼国民健康保険被保険者証等の更新について

保険証（令和6年12月1日までに交付したもの）および資格確認書の有効期限は原則として7月31日までとなっていますので、8月1日付で更新となります。新しい資格確認書または資格情報のお知らせは7月末日までに国保担当課から郵送（特定記録郵便）でお届けします。新しい資格確認書または資格情報のお知らせが届きましたら、記載内容を確認してください。古いものは有効期限が過ぎましたら、世帯主の方が責任をもって裁断するなどをして処分してください。

### ▼以下の事由が生じたときは届出が必要です

- ・転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- ・転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- ・住所、氏名等の変更による「記載内容変更」

※マイナンバーカードを保険証として利用する場合でも、資格取得・喪失の届出が必要です。

※届出に必要な書類等については、村ホームページをご覧ください。か役場国保年金課までお問合せください。

### ▼マイナ保険証、資格確認書、資格情報のお知らせの取扱い

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸したり、借りたりすることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、窓口で提示してください。
- ・コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。



### ▼限度額認定証の申請

医療機関窓口での一部負担金の支払いには、上限があります(自己負担限度額)。

上限を超えて支払った分は後日高額療養費として給付を受けることができますが、事前に「限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額認定証)」の交付を申請し医療機関に提示すると、支払いを自己負担限度額までとすることができます。

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、事前申請・限度額適用認定証不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。ぜひご活用ください。

※自己負担限度額については資格確認書または資格情報のお知らせに同封するパンフレット「知ってあんしん国保のてびき」をご参照ください。

※資格確認書が交付されている70歳以上で所得区分が一般の方は、限度額適用認定証不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。(事前申請不要)

※70歳未満の方で国民健康保険税に滞納がある場合は交付できません。

# 後期高齢者医療制度案内

## 後期高齢者医療制度の資格確認書を郵送します

後期高齢者医療制度では、現在、資格取得したすべての方等に資格確認書を交付する暫定的な対応をしておりますが、令和7年8月以降も継続することとなりました。  
令和7年8月からご利用いただける「資格確認書」を被保険者全員に送付いたします。

7月末日までに特定記録で郵送します。  
有効期間は令和7年8月1日～令和8年7月31日までの1年間です。

今年の資格確認書は  
“セピア色”です

## 医療費の自己負担について

### ● 医療費の自己負担割合について

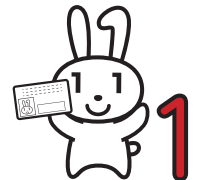
医療機関窓口における負担割合は原則1割ですが、一定以上の所得のある被保険者およびその被保険者と同一世帯にいる被保険者は、現役並み所得者(負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

### ● 医療費の自己負担限度額について

医療機関窓口での一部負担金の支払いには、上限があります(自己負担限度額)。  
限度額区分を記載した資格確認書を医療機関に提示すると、支払いを自己負担限度額までとすることができます。  
※詳しくは、資格確認書に同封するパンフレット「資格確認書の交付について」をご覧ください。

～ ぜひご活用ください ～

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、事前申請不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。



## 令和7年度の保険料について

後期高齢者医療保険料は、前年の所得に基づき計算され、7月に決定します。  
普通徴収(納付書または口座振替)の方は、7月中旬に納入通知書を送付します。

### ● 保険料の納め方

#### ★年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則として年金から天引きされます。(2か月ごとの徴収)  
※届出により、口座振替に変更できます。

#### ★口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等は、口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)  
※これまで国民健康保険税を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

# 介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します



■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113

介護保険では、介護保険給付に係る費用等や利用者の所得状況等を考慮して、3年度ごとに保険料の見直しを行っています。介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 令和7年度の介護保険料 ※令和6年度～令和8年度までの保険料

**65歳以上の方の保険料**は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。

| 所得段階  | 対象者の基準    |                                                 | 調整率   | 年額       |
|-------|-----------|-------------------------------------------------|-------|----------|
| 第1段階  | 本人が住民税非課税 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者<br>・合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下 | 0.285 | 19,830円  |
| 第2段階  |           | 合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円超120万円以下                   | 0.485 | 33,750円  |
| 第3段階  |           | 合計所得金額+課税年金収入額が120万円超                           | 0.685 | 47,670円  |
| 第4段階  | 世帯課税      | 合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下                         | 0.90  | 62,640円  |
| 第5段階  |           | 合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円超                          | 1.00  | 69,600円  |
| 第6段階  | 本人が住民税課税  | 合計所得金額が120万円未満                                  | 1.20  | 83,520円  |
| 第7段階  |           | 合計所得金額が120万円以上210万円未満                           | 1.30  | 90,480円  |
| 第8段階  |           | 合計所得金額が210万円以上320万円未満                           | 1.50  | 104,400円 |
| 第9段階  |           | 合計所得金額が320万円以上420万円未満                           | 1.70  | 118,320円 |
| 第10段階 |           | 合計所得金額が420万円以上520万円未満                           | 1.90  | 132,240円 |
| 第11段階 |           | 合計所得金額が520万円以上620万円未満                           | 2.10  | 146,160円 |
| 第12段階 |           | 合計所得金額が620万円以上720万円未満                           | 2.30  | 160,080円 |
| 第13段階 |           | 合計所得金額が720万円以上                                  | 2.40  | 167,040円 |

※住民税世帯非課税者（第1段階～第3段階）を対象として公費による軽減強化を実施します。上記の表の保険料額は軽減後の金額を記載しています。

【軽減前の額】第1段階…年額31,660円（割合0.455） 第2段階…年額47,670円（割合0.685）  
第3段階…年額48,020円（割合0.69）

## 65歳以上の方の保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金（障害年金・遺族年金を含む）の額により2種類に分けられます。

|             |                               |                                                   |
|-------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|
| <b>普通徴収</b> | 年金受給額が<br>年額 <b>18万円未満</b> の方 | 納入通知書もしくは、口座振替等で納めます。<br>7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。 |
| <b>特別徴収</b> | 年金受給額が<br>年額 <b>18万円以上</b> の方 | 年金からの天引きで納めます。<br>介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。    |

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

## ～『美浦村』を次世代へつなぐ仕事～

令和7年度第2回（令和8年4月1日採用）

## 美浦村職員採用試験

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 203・204

## 申込受付期間

令和7年7月1日(火)～31日(木)

■受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。郵送の場合、7月31日(木)午後5時必着。）  
来庁または村公式ホームページ（<https://www.vill.miho.lg.jp/>）から申込書と履歴書をダウンロードし、役場2階総務課にお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

## 募集職種・受験資格・採用予定人数

■共通受験資格 平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた方

| 募集職種  | 職種別受験資格                              | 採用予定人数 |
|-------|--------------------------------------|--------|
| 一般事務  | 高等学校卒業程度以上の学力を有する方（学歴不問）。            | 若干名    |
| 保健師   | 保健師の資格を有する方または令和8年3月31日までに取得見込みの方。   | 若干名    |
| 社会福祉士 | 社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月31日までに取得見込みの方。 | 若干名    |

※令和7年度第1回（令和8年4月1日採用）美浦村職員採用試験受験者についても、今回の第2回採用試験を受験できます。ただし、第1回の最終合格発表を8月中旬頃に予定していますので、そちらに合格された方は第2回美浦村職員採用試験を受験することはできません。辞退の連絡を必ずお願いします。

## 第1次試験

令和7年9月21日(日)

■場所 美浦村役場（美浦村大字受領1515番地）  
■内容 教養試験、職場適応性検査、論文・作文

## 第1次試験について

## ■各職種共通

| 試験種目                     | 区分                                                   | 試験方法                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験<br>職場適応性試験<br>論文・作文 | <b>A</b><br>大学卒<br>令和8年3月末日<br>までに卒業見込み<br>の方を含む     | <p><b>【教養試験】</b><br/>公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について大学で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験。</p> <p><b>【職場適応性検査】</b><br/>公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査。</p> <p><b>【論文】</b><br/>主として一般常識・文章表現力等についての試験。</p> |
|                          | <b>B</b><br>短大・高校卒等<br>令和8年3月末日<br>までに卒業見込み<br>の方を含む | <p><b>【教養試験】</b><br/>公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について高校で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験。</p> <p><b>【職場適応性検査】</b><br/>公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査。</p> <p><b>【作文】</b><br/>主として文章表現力等についての試験。</p>      |

## 第2次試験（第1次試験合格者対象）

## 令和7年11月上旬予定

■場所 美浦村役場（美浦村大字受領1515番地）予定

■内容 口述試験（個別面接により主として人物についての評価を行います）

※日程等、詳細については第1次試験の合格者に通知します。

## 注意事項・その他

- ・日本の国籍を有しない方・地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。
- ・職種や試験区分を重複して受験することはできません。
- ・詳細につきまして、村公式ホームページも併せてご覧ください。
- ・その他ご不明な点がございましたら、役場総務課までお問い合わせください。



▲村HP「令和7年度第2回  
美浦村職員採用試験」

# クーリングシェルターを 開放しています！

## 健康 増進

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

熱中症とは、気温や湿度が高いなどの環境で体温を上手に調整することができなくなり、体に熱がこもってしまう状態です。

私たちの体には、暑くなると血管を広げたり、汗をかいたりして体温を下げようとする調節機能が備わっています。しかし、気温や湿度が高いと、この調節機能がうまく働かなくなり、熱中症が起こります。

適切な水分補給などに加え、下記のクーリングシェルターや美浦村防災メール（熱中症特別警戒アラート）も利用し、熱中症を予防しましょう。

### クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）をご利用ください！

村民の熱中症による被害の防止を図るため、暑さをしのげる場所として、次の2施設を指定し常時開放しています。各施設の利用可能日時の中で、ご利用ください。

☆クーリングシェルターとしての開放期間は5月1日～10月22日を予定しています。  
開放期間中は、各施設に右図のような表示板を掲示しています。



| 施設名           | 開放日           | 開放時間      |
|---------------|---------------|-----------|
| 美浦村中央公民館      | 火～日（月・祝は休館）   | 午前9時～午後5時 |
| 地域交流館みほふれ愛プラザ | 月、火、木～日（水は休館） | 午前9時～午後6時 |

### 「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されています

熱中症特別警戒アラートとは、熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるものです。

※美浦村防災メールに登録をすると、熱中症特別警戒アラートが発令された際に情報をいち早く受け取ることができます。詳細については村ホームページ「熱中症にご注意！！」のページをご確認ください。



村HP「熱中症  
にご注意！！」

### ◎熱中症特別警戒アラートが発表された場合は

- ・熱中症による健康被害が生じるおそれがあるので、他人事と考えず、暑さから自分の身を守りましょう。
- ・特に高齢者、乳幼児等の方は、熱中症にかかりやすいので注意しましょう。
- ・室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごしましょう。
- ・こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう。
- ・涼しい環境以外では、作業・運動等を中止しましょう。



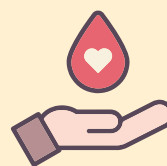
### ◎美浦村防災メール登録方法

- ①右の二次元コードから「美浦村防災メール登録／解除／変更フォーム」へアクセスします。
- ②配信を希望するメールアドレスを入力、送信後、仮登録メールが届きます。
- ③仮登録メール内のリンクから本登録用のページへアクセスします。
- ④配信を希望するカテゴリを選択します。（熱中症特別警戒アラートに関する情報は、「村からのお知らせ」のカテゴリを選択している方に届きます）
- ⑤次へ進むと選択した配信カテゴリの再確認があります。ここで「次へ」を選択すると本登録が完了します。



美浦村防災メール  
登録ページ

# けん けつ 献血にご協力ください



現代の医療技術では、生命維持に必要な血液を完全に代替したり、人工的に製造したり、長期保存したりすることはできません。そのため、皆さまからの献血は、輸血医療を支え、輸血が必要な方々に血液を届けるための重要な役割を果たしています。  
皆さまのご協力をお願いします。

## 保健センターで献血を実施します

400ml 献血限定。男女ともに体重50kg以上の方が対象です。

【日時】 7月25日(金) 午後1時～4時

【会場】 美浦村保健センター

献血に行こう！



## 献血ルームでも献血を実施しています

成分献血をご希望の方や、上記日程が合わない方は、献血ルームをご利用ください。

【会場】 つくば献血ルーム（つくば市吾妻1-7-1 トナリエつくばスクエアCREO4F）

その他の献血会場や献血の要件等詳細については、茨城県赤十字血液センターのホームページ、もしくはLINE公式アカウントをご確認ください。

県赤十字血液  
センターHP ↓



LINE公式  
アカウント ↓



■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

|    |        |           |               |    |        |           |               |
|----|--------|-----------|---------------|----|--------|-----------|---------------|
| 7月 | 20日(日) | 宮本病院      | ☎0299-79-2114 | 8月 | 3日(日)  | 朝田病院      | ☎029-887-0310 |
|    | 21日(月) | ゆはらクリニック  | ☎029-894-2002 |    | 10日(日) | あべ整形外科    | ☎029-875-5303 |
|    | 27日(日) | いなしきクリニック | ☎029-892-3372 |    | 11日(月) | 阿見第一クリニック | ☎029-887-3511 |

8月の  
乳幼児健診

1歳6か月児

8月4日(月)

2歳児歯科

8月18日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら！

子ども #8000

おとな #7119

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

### 見守り 新鮮情報

#### 警察を名乗る電話に注意！

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」等と言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。



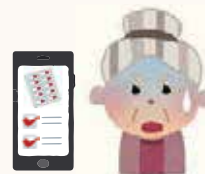
#### 【ひとこと助言】

- ・警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- ・警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。

### 見守り 新鮮情報

#### ネット通販あらかじめ入っているチェックに注意

ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは1箱だと思っていたのに、6箱届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者には電話をすると「3か月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3か月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得がいかないので返品したい。（70歳代）



#### 【ひとことアドバイス】

- ・ネット通販で、消費者が気付きにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ・ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品のサービス内容、支払総額、取引条件等自分が申込む内容をよく確認しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

### ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 子育て情報



## ■問合せ

子育て支援センター（みほふれ愛プラザ内）

☎029-885-6511

午前9時30分～午後6時（水曜・日曜・祝日休業）

## ■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



## 乳幼児のあせも対策

大量に汗をかく夏場は、とくにあせもがでやすくなります。こまめなケアを心がけ、掻いた傷あとからとびひなどの感染症を引き起こさないように予防しましょう。



- ▶ 汗をかいたらタオルなどで優しく拭き取るか、早めにシャワーで洗い流しましょう。せっけんを使うのは、1日1回で十分です。とくに首回りや手足のくびれなどは丁寧にケアをしましょう。
- ▶ 外出やお昼寝など汗をかきそうなときは、着替えの回数を減らすために背中にガーゼやタオルを入れて湿ったら抜き取るようにしてもいいでしょう。
- ▶ かゆいところを掻いて傷をつけないように、普段から爪を短く切っておきましょう。
- ▶ あせもが広がって炎症を起こした場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

## ～子育て支援センターからのお知らせ～

☆7月24日（木）から8月30日（土）までは夏休みスケジュールとなり、異年齢での自由遊びを楽しむことができます。

☆8月19日（火）は、ぴよぴよサロン（育児相談）を開催します。



## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談（育）」を行います。

### よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時



### 自由遊びの日

◇対象 未就学児

## 8月の子育てひろば

| 日       | 月       | 火            | 水       | 木       | 金       | 土       |
|---------|---------|--------------|---------|---------|---------|---------|
|         |         |              |         |         | 1<br>😊  | 2<br>よみ |
| 3<br>休  | 4<br>😊  | 5<br>😊       | 6<br>休  | 7<br>😊  | 8<br>😊  | 9<br>おも |
| 10<br>休 | 11<br>休 | 12<br>😊      | 13<br>休 | 14<br>😊 | 15<br>😊 | 16<br>😊 |
| 17<br>休 | 18<br>😊 | 19 (育)<br>ぴよ | 20<br>休 | 21<br>😊 | 22<br>😊 | 23<br>😊 |
| 24<br>休 | 25<br>😊 | 26<br>😊      | 27<br>休 | 28<br>😊 | 29<br>😊 | 30<br>😊 |
| 31<br>😊 |         |              |         |         |         |         |



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り



## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## 青少年読書感想文全国コンクール課題図書一覧

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。

たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いいたします。

### 小学校低学年の部（1・2年生）

- ライオンのくのにのネズミ さかとく み雪/作
- ぼくのねこポー 岩瀬成子/作 松成真理子/絵
- ともだち  
リンダ・サラ/作 ベンジー・デイヴィス/絵 しらいすみこ/訳
- ワレワレはアマガエル 松橋利光/文・写真

### 小学校中学年の部（3・4年生）

- ふみきりペンギン おくはらゆめ/作・絵
- バラクラバ・ボーイ ジェニー・ロブソン/作 もりうちすみこ/訳
- たった2℃で…地球の気温上昇がもたらす環境災害  
キム・ファン/文 チョン・ジンギョン/絵
- ねえねえ、なに見てる？  
ビクター・ベルモント/絵と文 金原瑞人/訳

### 小学校高学年の部（5・6年生）

- ぼくの色、見つけた！ 志津栄子/作 末山りん/絵
- 森に帰らなかったカラス  
ジーン・ウィリス/作 山崎美紀/訳
- マナティーがいた夏  
エヴァン・グリフィス/作 多賀谷正子/訳
- とびたて！みんなのドラゴン  
難病ALSの先生と日明小合唱部の冒険 オザワ部長/著

### 中学校の部

- わたしは食べるのが下手 天川栄人/作
- スラムに水は流れない  
ヴァルシャ・バジャージ/著 村上利佳/訳
- 鳥居きみ子  
家族とフィールドワークを進めた人類学者 竹内紘子/著

## 図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

### 7月

| 日  | 月       | 火       | 水        | 木  | 金  | 土          |
|----|---------|---------|----------|----|----|------------|
|    |         | 1       | 2        | 3  | 4  | 5          |
| 6  | 7<br>休  | 8<br>延長 | 9        | 10 | 11 | 12         |
| 13 | 14<br>休 | 15      | 16       | 17 | 18 | 19<br>お話し会 |
| 20 | 21<br>休 | 22<br>休 | 23<br>延長 | 24 | 25 | 26         |
| 27 | 28<br>休 | 29<br>休 | 30       | 31 |    |            |

### 8月

| 日  | 月       | 火       | 水        | 木  | 金  | 土          |
|----|---------|---------|----------|----|----|------------|
|    |         |         |          |    | 1  | 2          |
| 3  | 4<br>休  | 5       | 6        | 7  | 8  | 9          |
| 10 | 11<br>休 | 12<br>休 | 13<br>延長 | 14 | 15 | 16<br>お話し会 |
| 17 | 18<br>休 | 19      | 20       | 21 | 22 | 23         |
| 24 | 25<br>休 | 26<br>休 | 27<br>延長 | 28 | 29 | 30         |

## お話し会



【7月】日時 7月19日（土）午後2時～  
会場 中央公民館2階 こどもの部屋

【8月】日時 8月16日（土）午前11時～  
会場 中央公民館1階 創作室

子育て支援センターと共通のみきかせ  
スタンプカードがあります。

3回参加すると、ちょっとしたプレゼント  
がもらえます。

昨年度のスタンプカードも引き続きご利用  
いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・み  
ほふれ愛プラザ・保健センター・こもれ  
び森のイバライド（稲敷市）にて配布し  
ています。

戦後80年

# 美浦 平和のつどい

～医師 中村哲35年の軌跡 映画会～

7月12日(土) 午後1時30分～(開場：午後1時)

■会場 美浦村中央公民館大ホール

■入場券(協賛金) 一般500円(当日券：700円・学生無料)

■問合せ・チケット申込み

美浦平和のつどい実行委員会「結の会」岡野☎090-3902-7915

《主催》美浦平和のつどい実行委員会

《共催》非核平和美浦村宣言推進協議会

《協賛》美浦村ライオンズクラブ、美浦村国際交流協会、他村内各種団体

■同時開催 7月12日(土)～8月15日(金)美浦村中央公民館ロビー

展示『平和を願って』美浦中学校生徒および一般作品展、結の会活動展



## 龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を公表します。

### ▼組合所有財産の状況

・土地：3万2,812㎡ ・建物：8,192㎡ ・車両：5台 ・基金積立金：2億5,375万4千円

### ▼組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債：0円

### ▼令和6年度一般会計の執行状況

| 歳入項目    | 予算額         | 収入済額        | 歳出項目 | 予算額         | 支出済額        |
|---------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|
| 分担金・負担金 | 3億9,134万9千円 | 3億9,134万9千円 | 議会費  | 325万8千円     | 304万8千円     |
| 使用料・手数料 | 2,219万6千円   | 2,017万2千円   | 総務費  | 5,773万7千円   | 5,549万6千円   |
| 財産収入    | 8万1千円       | 8万円         | 衛生費  | 3億9,277万5千円 | 2億8,293万2千円 |
| 繰入金     | 993万円       | 993万円       | 予備費  | 815万4千円     | 0円          |
| 繰越金     | 3,807万5千円   | 3,807万5千円   |      |             |             |
| 諸収入     | 29万3千円      | 35万5千円      |      |             |             |
| 合計      | 4億6,192万4千円 | 4億5,996万1千円 | 合計   | 4億6,192万4千円 | 3億4,147万6千円 |
| 収入率     |             | 99.58%      | 収入率  |             | 73.92%      |

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

### ▼令和7年度一般会計当初予算の状況

| 歳入項目    | 予算額         | 割合      | 歳出項目 | 予算額         | 割合      |
|---------|-------------|---------|------|-------------|---------|
| 分担金・負担金 | 3億9,036万7千円 | 93.44%  | 議会費  | 482万4千円     | 1.15%   |
| 使用料・手数料 | 2,198万4千円   | 5.26%   | 総務費  | 5,996万7千円   | 14.35%  |
| 財産収入    | 33万1千円      | 0.08%   | 衛生費  | 3億4,297万9千円 | 82.10%  |
| 繰越金     | 500万円       | 1.20%   | 予備費  | 1,000万円     | 2.39%   |
| 諸収入     | 8万8千円       | 0.02%   |      |             |         |
| 合計      | 4億1,777万円   | 100.00% | 合計   | 4億1,777万円   | 100.00% |

■問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課☎0297-64-1144



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## 昔の機織り展示

《昔の機織り～綿から着物になるまで》

かつて村内でおこなわれていた「機織り」について、木綿をテーマに綿から糸、布、着物になるまでを展示にて紹介します。

◇展示期間 7月18日(金)～8月24日(日) 午前9時～午後5時

※休館日：月曜、祝日、7月22日(火)、8月12日(火)

◇会場 文化財センター

◇問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

## ふれあいハイキング

◇開催日 9月27日(土)

◇行き先 群馬県前橋市(覚満淵ハイキング)

◇参加費 一人2000円

※申込時にお支払いください。

◇対象 村内在住・在勤の方

※小学生以上(小学生は、保護者同伴での参加が必要)

◇募集人数 30名(定員になり次第締切)

◇申込期間 7月19日(土)～8月2日(土) 午前9時～午後5時

※月曜・祝日は休館

◇申込方法 生涯学習課窓口へ、参加費を添えてお申込

みてください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

## オレンジカフェ(認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。

息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。要予約。参加費無料。

◇日時 7月25日(金) 午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 地域交流館みほふれ愛プラザ(宮地1211-2)

◇内容 シルバーリハビリ体操、看護師による講話「脱水・熱中症について」、フラダンス、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-1003

◇主催 オレンジカフェを推進する会

## ワンポイント防災情報 73

### 熱中症に気を付けよう



「熱中症」は、高温多湿な環境で体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指し、最悪の場合死に至る危険な症状です。

●無理をせず、徐々に暑さに体を慣らしていく

熱中症は初夏や梅雨明け・夏休み明け等、気温が急上昇するときは特に危険です。

### 高齢者の方は特に注意

老化に伴い、皮膚の感覚が鈍くなり暑さを感じにくく、体温調節機能も低下していきます。令和4年の統計では、熱中症による死亡者の約86%が65歳以上の方でした。

### 室内での熱中症に注意

昨年7月の統計では熱中症全体の約40%が室内で発生しています。

◆◆◆◆◆  
体温管理と、こまめな水分補給が最も大切です。普段から気をつけて熱中症を予防し、暑い夏を乗り切りましょう。

(第73回・終わり)

(広告欄)

～ 電気 で 結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

Ito construction Co., Ltd.

株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1

☎029-885-0239

☎029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

## 稲敷広域消防職員募集

◇職種 消防吏員（地方公務員）

◇試験日 9月21日（日）

◇試験会場 龍ヶ崎消防署

◇採用予定人数 5名程度

◇採用期日 令和8年4月1日

◇受付期間 7月22日（火）～8月8日（金）

▼稲敷広域消防本部ホームページ  
受付・問合せ



稲敷広域消防本部総務課  
（龍ヶ崎市357-111）  
☎0297-6413743

## 地域いどばた茶話会

ひとり暮らしや高齢者世帯が増えている今、地域の困りごとや心配ごとを、皆さんで話し合ってみませんか。実体験や活動事例、ご意見等をぜひお聞かせください。座談会のようなリラックスした雰囲気のもと開催しています。

◇日時 7月18日（金）午後2時～3時

◇場所 美浦村老人福祉センター（木原150-2）

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-8510038

## 平和の尊さ ともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年度、協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

### 《広島市平和記念式典派遣》

◇日程 8月5日～7日  
※小学生・保護者等を派遣

### 《非核平和パネル展》

◇期間 8月1日（金）～8月15日（金）  
◇場所 美浦村中央公民館ロビー



### 非核平和美浦村宣言推進協議会

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340（内）205

## 土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。参加費無料。申込不要。

◇日時・会場

①7月19日（土）午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

②8月16日（土）午後1時30分～3時30分・土浦四中地区公民館

③9月20日（土）午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ

◇問合せ 役場福祉介護課

## すまいの相談会

住宅リフォーム等の疑問、質問に建築士がお答えします。参加費無料。

◇日時 8月5日（火）午前10時～午後4時

◇場所 稲敷市役所本庁舎3階322会議室（稲敷市犬塚1570-1）

◇申込 7月1日から31日まで、いばらき電子申請・届出サービスにより受付。

▼令和7年度住まいの相談会の開催（茨城県）



◇問合せ 茨城県

土木部都市局住宅課民間住宅・住宅指導グループ ☎029-130114755

## 熱中症は予防が大切

これから暑い夏がやってきます。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントをご紹介します。

①のどが渴いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

②エアコン・扇風機を適切に使いましょう。

③外出する際は、帽子や日傘を上手に使用して涼しい服装をしましょう。

④熱中症警戒アラート発令中は、外出をできるだけ控え暑さを避けましょう。

◇問合せ 稲敷広域消防本部救急課（龍ヶ崎市357-111） ☎0297-6413846

（広告欄）

# 火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん

美浦セレモニーホール  
60席 小～中規模の葬儀に

家族葬会館 霞風  
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝  
急なご依頼でも  
迅速対応！

相談だけでも  
お気軽に！

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

## いばらきネット モニター募集

県では、県民の皆さまからのご意見やニーズを把握し、県の施策等へ反映させることを目的とした「いばらきネットモニター」制度を設けています。モニターに登録して、県政に参加してみませんか。メールで届くアンケートに月に数回、ご回答いただき、回答実績に応じ、抽選でプレゼントをお送りします。

### ◇対象

・満16歳以上の方※ただし、議員および市町村長、常勤の茨城県職員を除く。

・インターネットを利用し、日本語でメールを扱える方

◇申込方法 左の二次元コードの応募フォームから申請してください。

### ▽いばらきネット モニター募集

（茨城県）

◇問合せ 茨城県総務部知事  
公室報道・広聴課 ☎029-1301-2140



## 保育のお仕事を サポートします

県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあつ旋、保育士資格の取得支援、保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

### 《求人施設とのマッチング》

希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。新卒、未経験、ブランクのある方等にもご利用いただいています。施設見学、面接へのスタッフ同行も可能です。

◇対象 保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）。

### ▼求人情報マッチングシステムの

ご案内（いばらき保育人材バンクポータルサイト）

### ◇問合せ いばらき保育人材

バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）土浦オフィス ☎029-189616366、茨城県子ども未来課 ☎029-1301-3243



## 暮らし何でも相談

暮らしの困りごと、相続・生活苦・年金・消費者トラブル・労働問題・心の悩み等、何でもライフサポートセンターいばらきにお電話ください。選任相談員がアドバイス、また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。相談無料。匿名、秘密厳守。

◇実施日 月・土曜日 午前10時～午後5時30分（日・祝日・年末年始を除く）

◇問合せ ライフサポートセンターいばらき ☎0120-1786-1184（フリーダイヤル）

## 善意

### 〔社会福祉協議会へ〕

○美浦村母子寡婦福祉会様 介護用品

○美浦村食生活改善推進員協議会様 使用済切手

○匿名1件 玄米30kg

◎ありがとうございました



（広告欄）

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

（株）鈴生ハウジング ☎0120-691-609

## 公共機関等お問合せ一覧

|            |               |
|------------|---------------|
| 美浦村役場      | ☎029-885-0340 |
| みほふれ愛プラザ   | ☎029-885-6511 |
| 子育て支援センター  | 同上プラザ内        |
| 中央公民館      | ☎029-885-4451 |
| 中央公民館図書室   | ☎029-885-8442 |
| 文化財センター    | ☎029-886-0291 |
| 光と風の丘公園    | ☎029-885-6711 |
| 保健センター     | ☎029-885-1889 |
| 美浦水处理センター  | ☎029-885-0720 |
| 大谷時計台児童館   | ☎029-885-0597 |
| 木原城山児童館    | ☎029-885-1064 |
| 大谷保育所      | ☎029-885-1549 |
| 木原保育所      | ☎029-885-4488 |
| 社会福祉協議会    | ☎029-885-0038 |
| デイサービスセンター | ☎029-885-8885 |
| 老人福祉センター   | ☎029-885-7080 |
| シルバー人材センター | ☎029-886-0007 |
| 消費生活センター   | ☎029-885-7141 |
| 美浦村商工会     | ☎029-885-2250 |

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 7月の納税

納期限は7月31日(木)です。

|            |      |
|------------|------|
| 固定資産税      | (2期) |
| 国民健康保険税    | (1期) |
| 介護保険料      | (1期) |
| 後期高齢者医療保険料 | (1期) |



予防が大切

体温管理と  
こまめな水分補給を！

## 各種相談

|                         |                                                                                                                               |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士による<br>法律相談(要予約)     | 日時 8月25日(月)午後1時30分～4時<br>※8月1日(金)午前8時30分より申込受付                                                                                |
| 心配ごと相談<br>(要予約)         | 日時 8月4日(月)、18日(月)<br>午後1時～3時                                                                                                  |
| 美浦村社会福祉<br>協議会主催        | 申込・会場 老人福祉センター<br>☎029-885-7080<br>※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                         |
| 教育相談<br>美浦村教育相談<br>センター | 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。<br>▶電話相談・来所相談・訪問相談<br>開所時間 月～金曜日※祝日を除く<br>午前9時～午後5時<br>相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内<br>☎・FAX 029-885-7788 |
| 行政相談<br>(予約不要)          | 国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。<br>日時 7月25日(金)午前10時～正午<br>会場 役場1階住民相談室                                                               |
| 障がい者<br>相談<br>(予約不要)    | 身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。<br>日時 7月14日(月)、8月18日(月)<br>午後1時～3時<br>会場 みほふれ愛プラザ                                              |
| 個別健康<br>サポート相談<br>(要予約) | 健康づくりについてお気軽にご相談ください。<br>日時 7月9日(水)、8月6日(水)<br>午前9時30分～※一人1時間程度<br>申込・会場 保健センター ☎029-885-1889                                 |
| みんなの人権<br>110番          | さまざまな人権問題に関する相談<br>☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                           |
| 子どもの人権<br>110番          | いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料)<br>☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                    |
| 女性の人権<br>ホットライン         | セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談<br>☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                       |
| インターネット<br>人権相談         | 様々な人権問題に関するインターネット人権相談<br><a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>                                   |



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶7月・8月の実施日 7月9日・23日、8月13日・27日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をい  
ただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。

▶7月・8月の実施日時 7月13日(日)・8月10日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



## 被害を想定した 避難訓練を実施します

7月26日(土) 午前9時～午前11時 【会場】みほふれ愛プラザ

### 防災無線等発信

台風による大雨被害を想定し、防災無線等を発信

### 避難所開設体験

段ボールトイレや段ボールベッドの設置体験、応急手当の講習等

### 備蓄食品の試食

保存水の配布、備蓄食品(アルファ米)の試食

### タイムスケジュール

- 午前9時00分** 避難訓練開始の情報発信  
(防災無線・LINE・防災メール)  
みほふれ愛プラザを避難所として開設  
(訓練参加者受付開始)
- 午前9時30分** 避難所開設体験  
・段ボールトイレの組立・設置体験  
・段ボールベッドの組立・設置体験  
・防犯ブザー使用体験
- 午前10時30分** 休憩
- 午前10時40分** いなほ消防署職員による応急手当講習  
・止血法  
・窒息(のどの詰まり)対処法  
・熱中症時対処法
- 午前11時30分** 避難訓練終了、備蓄食品(アルファ米)の試食配布  
避難訓練終了の情報発信(LINE・防災メール)



■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991

営業時間 9:30～17:30 定休日 土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

**HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所**

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!  
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!  
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408/採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験 OK

